

地方消費税交付金の使途明細

地方消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途明細

地方消費税引上げ分の地方消費税交付金については、社会保障4経費*その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされているため、その使途について公表するものです。

(歳入)

・地方消費税引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分) 546,104 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,585,868 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分)	その他
社会 福祉	医療福祉費	291,034	105,149		23,928	31,497	130,460
	障害者自立 支援事業費	1,181,520	879,840			58,670	243,010
	放課後児童 健全育成事業	161,634	89,370		19,210	10,318	42,736
	放課後子供 教室事業	14,718	9,749			966	4,003
	高齢者福祉事業	25,272			15,485	1,904	7,883
	老人保護措置費	50,089			4,786	8,810	36,493
	生活保護扶助費	460,000	345,001		2	22,364	92,633
	小 計	2,184,267	1,429,109	0	63,411	134,529	557,218
社会 保険	国民健康保険事業	331,391				64,448	266,943
	後期高齢医療 保険事業	726,181	119,801			117,927	488,453
	介護保険事業	687,990	49,374			124,196	514,420
	小 計	1,745,562	169,175	0	0	306,571	1,269,816
保健 衛生	母子保健事業費	24,001	920		6	4,488	18,587
	予防接種費	119,458	2,551			22,736	94,171
	健康増進事業費	104,980	4,869		21,367	15,314	63,430
	保健衛生総務費	407,600		65,900	20,500	62,466	258,734
	小 計	656,039	8,340	65,900	41,873	105,004	434,922
合 計		4,585,868	1,606,624	65,900	105,284	546,104	2,261,956

※社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費